

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景

令和元年10月12日に襲来した令和元年東日本台風は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。町内に6箇所ある雨量観測地点のうち大内観測所では翌13日までの総雨量が612mmを記録し、阿武隈川でも降り始めからの水位が8.56mも上昇し、最高水位は23.44mに達するなど、今回の災害では、町民の尊い人命が失われるとともに、家屋や農地などに甚大な被害が生じ、さらには道路や河川などの公共土木施設、農作物や商工業等の被害額は470億円を超えるなど、町政史上最悪の出来事となりました。

令和元年12月に策定した「丸森町復旧・復興基本方針」では、この災害から本町が復旧・復興を果たしていく上での基本理念として、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である「より良い復興」、いわゆる「Build Back Better/ビルド・バック・ベター(創造的復興)」とも呼ばれる考え方のほか、多様な主体が参画し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、「持続可能な開発目標(SDGs/エスディージーズ)」()の精神に基づき復興を目指すことを盛り込んでおります。

「丸森町復旧・復興計画」は、「丸森町復旧・復興基本方針」を基に、町民と行政とが協働し、住民自治組織などの関係機関との連携を図るとともに、国や県、民間からの協力を得て、町民の皆様の一日も早い生活再建と地域産業の再生、被害を受けた道路、河川などの公共土木施設をはじめとした社会基盤等の早期復旧、そして、町全体としての持続的な発展に向け、復旧・復興に向けた具体的取組、期間、その手段及び実施主体を明示することにより、町民の意向に寄り添った復興への道筋を確かなものとするため策定するものです。



令和元年10月13日 国土地理院撮影



() 「持続可能な開発目標 (SDGs / エス・ディー・ジー・ズ)」
 持続可能な世界の実現に向け、災害からの回復力が高い安全な都市や居住空間を作ることなど 17 の目標等からなる国際的な取組。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町が目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり～一人ひとりの“郷土愛”で未来につなげるまちづくり～」を掲げるとともに、その将来像を達成するための基本方針を定める「第五次丸森町総合計画」及び少子高齢化の進行に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指す「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とし、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題に加え、これらの計画及び戦略で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決の指針とします。

令和元年東日本台風被害及び第五次総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略で新たに生じた課題



計画の位置づけのイメージ

5. 進行管理

本計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会や住民意向調査、さらにはパブリックコメントで寄せられた町民の皆様からの意向をはじめ、町内各地区の住民や専門的な知見を有する学識経験者などで構成する「丸森町復興推進委員会」での意見等を反映しながら策定作業を進めます。

また、本計画において取り組む施策や事業については、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、庁内に設置する「丸森町復興推進本部」においてその進捗を管理し、現行の行政評価の仕組みを活用しながら、引き続き町民の皆様や「丸森町復興推進委員会」からの意見を踏まえ検証を行う体制を構築します。

なお、本計画に掲げた復旧・復興の取組については、個々の事業をさらに具体化する「実施計画」や「行政評価」において、実施年度、事業内容、事業費、財源及び進捗管理ができる指標を示します。

丸森町復旧・復興計画の進行管理

